

Contents

AIPPI Bureau

・ AIPPI e-News 創刊一周年一一年目の成果と最新の活動報告

e-News が創刊一周年を迎えました。Esmé du Plessis がリーダーシップを発揮した Editorial Advisory Committee (議題 197) の提案を採用したわけですが、この方向性が正しいものであったことが十分に証明されたのではないかと思います。我々としては、発信する情報の量と頻度を増やすことができ、また、知財の重要な問題について可能なかぎり最新の情報を提供するため、寄稿の機会を広げることもできました。さまざまな革新を推し進めることで会員の皆様とのコミュニケーションも着実に向上してきており、さらなる変革の取り組みも速やかに実施に移していきたいと考えています。

(Michael Brunner, Secretary General of AIPPI)

(英語版詳細 : <http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/enews-anniversary.html>)

・ 欧州委員会との会合—2009年3月3日、ブリュッセル

AIPPI の代表団が 3 月 3 日にブリュッセルを訪れ、欧州委員会の M. Fröhlinger 氏 (域内市場総局、知財担当局長) および J. Gast 氏 (知財担当主任行政官) と会談を行いました。この会談は、欧州における知財の最新動向や、欧州委員会の将来的な計画、AIPPI が特定のプロジェクトや課題に対して提供できる支援などについて 2 年前に始まった話し合いを再開させる目的で実施しました。今回の会談は Fröhlinger 局長も大変歓迎しており、今後も緊密に連携を図りながら継続させたいと考えています。

(Jochen Bühling, Reporter General of AIPPI)

(英 語 版 詳 細 : <http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/meeting-eu-commission.html>)

AIPPI Committee

・議題 132 の Special Committee—EPO へ提出するアミカス・キュリエ意見書

議題 132 の Special Committee は、欧州特許庁（EPO）の拡大審判廷に対し、コンピュータプログラムの特許性に関する審判案件 G3/08 について 4 月末までにアミカス・キュリエ意見書（AIPPI e-News No. 5 参照）を提出するため、その原案を作成しました。

同意見書には、AIPPI としてすでに採択した決議やレポート（議題 133 の決議（1997 年）、議題 158 の決議（2001 年）、議題 132 の Special Committee による 2006 年レポート）の内容を反映させます。

(José Antoni B.L. Faria Correa—Chair of Q132, Laurent Thibon—Secretary of Q132)

（英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/amicus-brief.html>）

今後の行事

・中欧・東欧知財セミナー

EU 拡大から 5 年—2009 年 4 月 27 日、28 日、ワルシャワ

知財分野の専門家の皆様に、中欧および東欧で起きている知財関連の問題についてのセミナーをご紹介します。今回 WIPO も特別協賛として参加するこのセミナーは、知財の最新動向に焦点を当て、1999 年以降、ポーランド、ウクライナ、ドイツの各国部会が共同で毎年春に開催しています。今年はワルシャワの国立図書館において、ポーランド特許庁の創立 90 周年式典の後に開催します。2 日間にわたるセミナーの 1 日目は、特に EU における著作権および商標に関する最新動向に焦点を当て、2 日目は、欧州における特許制度の展望に焦点を当てます。

セミナーの詳細および暫定プログラムは、AIPPI ウェブサイト www.aippi.org の「upcoming events」のコーナーにあります。

・AIPPI バルト海沿岸諸国会議—2009 年 9 月 2 日～5 日、タリン

AIPPI エストニア部会より、タリンの Nordic Hotel Forum で 2009 年 9 月 2 日～5 日に開催される 2009 年 AIPPI バルト海沿岸諸国会議についてご案内します。

今年の AIPPI バルト海沿岸諸国会議では「欧州創造性・イノベーション年」の取り組みも行われます。AIPPI 会員だけでなく、会員でない方、初めての方、また知財財産分野に精通したすべての皆様に対し、知財業務における最新の知識や経験を交換するとともに、知的財産が尊重・保護される環境で、創造やイノベーションの力を引き出し、

高めるためのヒントが得られるような機会を提供いたします。

(Urmas Kauler, President of AIPPI Estonia)

・ **AIPPI フォーラム&執行委員会**— 2009年10月11日～14日、ブエノスアイレス
詳細および暫定プログラムはウェブサイト www.aippi.net でご覧になれます。まもなく、オンライン登録も始まります。

AIPPI フォーラム&ブエノスアイレス執行委員会のスポンサーに関心のある方は、要項を掲載した [Sponsorship Prospectus](#) をご覧ください。

・ **AIPPI フォーラム&執行委員会 2009—女性のための昼食ミーティング**

昨年9月、ボストンでの第41回国際総会において開催した「知財分野に従事する女性のための朝食ミーティング」が好評だったことで、今後も AIPPI 会合において、話し合いや人脈作りができる同様の機会を設けてほしいという要望を多くの女性会員からいただいています。

AIPPI では、女性のための特別なイベントを定期的で開催してきたわけではありませんが、今回はお昼休みの時間を充てて、今後の AIPPI 会合における女性のためのイベント開催の是非およびその方法、女性にとって特に関心の高いテーマや問題などについて話し合うことといたしました。

フォーラムや執行委員会に出席される女性の皆様には、昼食ミーティングにも加わっていただき、この構想についてのアイデアを持ち寄って発表・検討し、将来的に実施可能な計画作成ための意見を出し合うとともに、女性の仲間どうして楽しい時間を過ごしていただきたいと思います。

この機会をお見逃しなく。

(Renata Righetti—Assistant Secretary General, Nicola Dagg—Assistant Reporter General)

知的財産に関する会議の開催情報については、[AIPPI Master Calendar](#) をご覧ください。

各国部会

・ **第24回産業財産・知的財産シンポジウム**—2009年2月17日～18日、マドリッド
AIPPI スペイン部会の第24回産業財産・知的財産シンポジウムが2009年2月17

日、18日にマドリッドで開催されました。

参加者が190名に達した各種作業部会では、産業財産・知的財産の最新動向や今後の発展をテーマにした話し合いが行われました。セッションは、スペイン特許商標庁 Alberto Casado 長官のスピーチにより開始されました。

(Spanish Group of AIPPI)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/symposium-spain.html>)

・ **AIPPI オーストラリア議題フォーラムー2009年3月31日**

2009年3月31日、シドニーとメルボルンで知財の専門家がテレビ会議を行い、10月にブエノスアイレスで開催される執行委員会およびフォーラムの議題に対するオーストラリアとしての対応について熱心に議論しました。

(Carolyn Harris, Member of Communications Committee of AIPPI/Member of Executive Committee of AIPPI Australia)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/australia-forum.html>)

特許協力条約：

・ **ペルーが PCT に加盟**

ペルー外務省は2009年1月11日、PCTへの加盟を批准する最高行政命令第003-2009-RE号を制定しました。そして、2009年3月6日に批准書をWIPOに寄託したことにより、ペルーは141番目のPCT締約国になりました。2009年4月3日付官報の国際協定の欄に公示されているとおり、本条約は2009年6月6日にペルー国内において発効します。

(Renzo Scavia R. - Scavia & Zúniga Abogados, リマ)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/pct-peru.html>)

・ **PCT に対するチリの対応**

来る2009年6月2日、特許協力条約が完全発効します。この日より、国立工業所有権局 (INAPI：スペイン語表記の略) は、PCT 国際特許出願を受理できるようになるため、国内段階のPCT出願も適宜受理します。

(Andrés Melossi, President of AIPPI Chile)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/pct-chile.html>)

・ **PCT 制度の評価**

2009年3月2日、WIPOのFrancis Gurry事務局長の呼びかけにより、PCTの会議にも参加しているユーザー団体の代表等による「PCTの将来」に関する会合が開催さ

れました。AIPPI、FCPI、AIPLA、ASIPI、APPA、BUSINESSEUROPE、epi、FICPI などのさまざまな NGO や企業が、PCT をより効率的に利用するためにはどうしたらよいかについて話し合いました。

(*Martín Michaus, Member of Communications Committee*)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/evaluation-pct.html>)

記事・解説

・台湾ーソフトウェア発明やビジネスモデル発明に対する台湾の見解

我が国の特許法では、発明とは「製品に関連する新しい技術的解決策、方法、またはその改良」と示されています。発明が完全な技術的解決策となるには、「技術的な問題を、技術的な手段で解決し、技術的な効果を生む」という 3 つの面を備えている必要がありますが、アルゴリズムやビジネスモデルは通常、この 3 つの面を有するものとは見なされず、特許性のない「精神活動の規則や方法」であって、特許性のある対象ではありません。ただし特許請求の範囲に、精神活動の規則や方法だけでなく、技術的特徴も含まれていれば、必ずしも特許性がないわけではありません。

(*Candy K.Y. Chen, Crystal J. Chen*ー連邦国際専利商標事務所、台北)

(英 語 版 詳 細：http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/software-inventions_china-taiwan.html)

イタリアーヒト胚は不可、ヒト幹細胞は可ーEPO vs USPTO

EPO 拡大審判廷の G2/2006 審決について、幹細胞の特許性に関連する規定に重点を置いて、簡潔に意見を述べさせていただきます。

(*Olga Capasso-De Simone & Partners SpA*, ローマ)

(英語版詳細：<http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/epo-uspto.html>)

・トルコー特許庁が色自体を商標登録可能として承認

トルコ特許庁は、クラフト・フーズ社 (KRAFT) の製品「Milka」に使用されている抽象的な単一のライラック色に対する商標出願を承認しました。これはマドリッドプロトコルによる国際出願としてトルコに出願されたものです。単一のライラック色はトルコおよび世界中で広く使用されることによって周知であり、トルコにおける認知度は高いという、クラフト社の代理人である当方の主張が認められたわけです。また公告期間中、当該出願に対する異議申立もなされなかったため、それ以上の障害もなく登録に

至りました。

(*Okan Can – Deris Patents & Trademarks Agency and Deris Law Firm*, イスタンブール)

・トルコ商標法の重要な改正

トルコ最高裁による 2008 年 1 月 3 日付の判決により、商標法に空白ができてしまいました。2005/15 E および 2008/2 K の判決は、商標に関する法令第 556 号第 61 条の第 1 パラグラフの(b)、第 2 パラグラフの(b)、(a)および(c)の規定を取り消すよう命じました。これらの規定がトルコ共和国憲法に反しているというのが判決の根拠です。そのため、この最高裁判決が 2009 年 1 月 5 日に発効したことで問題に直面することになりましたが、2009 年 1 月 28 日に、商標保護に関する法令の改正を示した法律第 5833 号が施行されたため、この空白は解消されました。

(*Isilay S. Cengiz – Grup Ofis Patents & Trademarks*, アンカラ)

(英 語 版 詳

細 : <http://www.aippi.org/enews/2009/edition07/critical-amendments-turkey.html>)

フィードバック

会員のみなさんからのご意見・ご感想をお待ちしております。e-News あるいは AIPPI に関して気づいた点などありましたら、enews@aippi.org までメール

寄稿のお願い

e-Newsに掲載する記事を読者のみなさんから募集しています。寄稿の際には、e-News の 編 集 ポ リ シ ー / ガ イ ド ラ イ ン (http://www.aippi.org/enews/2008/edition05/editorial_policy_guidelines.html) に準拠していただくようお願いします。

e-News は、AIPPI (国際知的財産保護協会) が隔月で出版するニュースレターです。
AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich | Tel. +41 44 280 58 80 |
Fax +41 44 280 58 85 | enews@aippi.org | www.aippi.org

今号の作成者：AIPPI General Secretariat、Maria Bratsos
作成協力：AIPPI Deputy Secretary General、Stephan Freischem

編集／出版チーム：

Chair：Esmé du Plessis

Members：

Alan J. Kasper
Rainer Beetz
Sun-Ryung Kim
Charters J. Macdonald-Brown
Raffaella Arista
Martin Michaus
Teresa O'Connor
Hiroyuki Suda
Carolyn Harris
Juan Carlos Cuesta Quintero
Gastón Richelet
Calab Gabriel

免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。